

常盤町 1 丁目スマイルマーケット イベント出店申込書および誓約書

申込日： 令和 元年 月 日

本申込書は、常盤町 1 丁目スマイルマーケット（以下「施設」という。）に物販を目的として出店を希望する方の参加申込書です。出店申し込み項目への記入と、2 項目の「誓約内容」（注意事項）をお読みいただき、順守をお願いします。1 頁目に押印の上、下記 F A X 若しくはメールアドレスにて送付又は「株式会社 にぎわい宇部」へ直接ご提出ください。（F A X 又はメールの場合、「1 頁目のみ」を送信の上、押印された原本は、後日打ち合わせ時にご持参ください。）

提出先：(株)にぎわい宇部 e-mail: town_planning@nigiwai-ube.co.jp
Fax 0836-39-6908

◆出店名称

飲食物販 / その他物

どちらかに○をつけて下さい。

◆出店希望日時等 ※飲食物販売の場合は、保健所発行の営業許可書のコピーも併せてご送付ください。

使用期間 令和 元年 月 日 午前・午後 時 分 ～ 月 日 午前・午後 時 分

内、搬入時間 月 日 午前・午後 時 分

撤収時間 月 日 午前・午後 時 分

出店内容（販売品目）※飲食物販売の場合は、保健所発行の営業許可書のコピーも併せてご送付ください。

◆当日のスタッフ人数 () 人

・本申込書の誓約内容に誓約・同意し、出店を申し込みます。

(申込者)

会社名 (グループ名)

代表者名

印

住 所

電話番号

E-メール

出店責任者

・使用期間に準備、撤収を含みます。また、備品、施設内設備を破損した場合は速やかに申し出てください。

常盤町 1 丁目スマイルマーケット

イベント出店申込書および誓約書

【誓約内容】

■出店申込にあたって

- ・本申込書の誓約内容に誓約・同意した方のみお申し込み頂けます。
- ・本申込書は、あくまでも申込であり出店を確約するものではありません。申し込みが多数の場合は、(株)にぎわい宇部(以下「当社」という。)側で先着順に協議し決定させていただきますので、ご了承ください。また、当社の共催または市主催のイベントによる施設の使用を優先使用としておりますので、当該イベントの開催に関連し、出店をお断りする場合がございますので併せてご了承ください。
- ・暴力団関係者および、暴力団・反社会勢力に金品を提供する方の出店はできません。
- ・当社や警察、保健所等から指示があった場合は、指示に従ってください。同様に申込書の内容に虚偽があった場合、誓約内容・注意事項に違反があった場合など会期中でも出店停止と致します。どちらの場合も一切の異議申し立ては認めません。
- ・本申込書に記入頂いた個人情報は、本イベントでの出店管理及びイベントに関するご連絡以外には使用しません。ただし、警察および保健所等公的機関から要請が合った場合には、開示する場合があります。

■出店条件

- ・基本条件は次のとおりです。
 - ①山口県内在住または県内に事業所所在地がある方（当社の共催・後援または市主催のイベントを除きます。
 - ②飲食物販の場合安全な食材を使用し、関係法令を遵守し適正な商品を提供できる方
※ ただし、施設内での現場調理はできません。(館内において、火気器具等は使用できません。)
- ・法令等に関する条件は次のとおりです。
 - ①法令等に等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可の登録を受けていること。
 - ②出店業務に関連する法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。
 - ③保健所での手続きが必要な飲食物販売の出店者については、前項の規定に加え、次の条件を満たすこと。
 - 1) 食品衛生関係法令等に規定する営業許可施設の営業を受けていること。
 - 2) 過去1年間、食中毒の事故歴がないこと。
 - 3) 食品（生産物）賠償責任保険等に加入していること。
 - 4) 食品衛生関係法令等の基準に従い、陳列保管または冷蔵設備があり、容器包装等により汚染防止の措置を講ずること。
 - ④加工品等の販売については、営業許可を得た施設において製造し、適正な表示をすること。
 - ⑤飲食物の会場販売に関わる保健所への届出等を行っている方。(費用が発生した場合はすべて自己負担となります。)

■出店手続きと区画

- ・施設における出店場所の位置(以下「催事場所」という。)は、事前に当社と打合せをさせていただきます。

■出店申込受付開始時期

- ・出店希望開始日の3ヶ月前からとします。

■催事場所の使用期間

- ・事場所の出店申込は、出店者多数の場合は、原則年2回までとし、1回につき最長6日間までを限度とします。また、休館日(毎週水曜日又は年末年始その他臨時休館日)は出店に伴う施設の使用はできません。

■イベント開催時間

- ・原則として、施設の開館時間内とします。

■搬入時間

- ・搬入は、原則として、イベント開催初日の朝(8時30分～)に入館し、販売商品を原則開館時間の30分前(9時30分)までに陳列してください。

■撤収時間

- ・撤収作業は、原則として、最終開催日当日の施設開館時間内に完了してください。

■人件費・材料費・商品搬入搬出費・交通費

- ・出店者のご負担でお願いします。
また、お客様に商品情報等を説明できる販売スタッフ1名以上の参加をお願いします。

■売上の管理

- ・イベント中は各自で管理頂き、イベント終了後に「売上報告」をしてください。(今後の参考とする為、その他の目的には使用しません)

■出店料支払い方法

- ・出店者は、イベント終了後に別に定める利用規定による利用料を当社にお支払いください。当日精算用紙を配布いたします。

■禁止事項および諸注意

- ・出店者は、出店及び販売行為、販売した食品など自己の店舗に関連して事故・苦情等が発生した場合、これに対しての全ての賠償責任を負って頂きます。また、お客様とのトラブルは、出店者の責任のもとで解決してください。
- ・催事場所及びその周辺だけでなく、館内全体の美化・清掃に心がけてください。
- ・保健所の基準に触れるもの、法律で禁止されているもの(合法・非合法を問わず薬物やそれに類するもの、ハーブ類)の販売は禁止致します。
- ・当施設は敷地内全て禁煙です。
- ・売れ残りに対する売り上げの補償はできません。
- ・雨天・荒天時も開催予定ですが、地震・台風・豪雨等の際には開催を中止する場合があります。なお、天候や天災によりイベントが中止になった場合の売り上げの補償はできません。
- ・イベント終了後は、速やかに運営会社に報告し、最終確認を受けてください。

■警備・出店物の保護

- ・館内の職員等は施設運営の為の人員です。出店物や商品の警備・保護については出店者が責任をもって管理してください。会場内で発生した事故や盗難について当社側では一切の責任負いません。

■清掃・ごみ処理

- ・出店者には、催事場所及びその周辺の清掃に協力して頂きます。当社職員の指示に従ってご協力ください。
- ・業務ゴミ（段ボール・梱包材等）は全てお持ち帰りください。飲食等で発生するゴミ等は、各店舗ごとにごみ箱等を各自で備えていただき、ゴミは回収の上、全てお持ち帰りください。

■衛生管理

- ・衛生面に最大限の努力をし、事故や苦情等が発生しないように心がけてください。

■駐車場

- ・出店者は、お客様で混雑が予想される場合は、お近くの有料パーキングをご利用ください。駐車料金は出店者負担となります。
- ・お客様が当施設をご利用される場合は、本館北側の立体駐車場の屋上をご利用いただけます。

■その他

- ・服装は、清潔で従業員であることが確認できる衣服を着用してください。
- ・接客にあたっては、好感を与えるよう親切・丁寧を心がけてください。

【提出先/お問合せ

(株)にぎわい宇部 TOKISMA 事務所

宇部市常盤町一丁目6番30号

TEL :0836-39-6907

Fax: 0836-39-6908

e-mail: town_planning@nigiwai-ube.c